

～2024年4月から建設業にも上限規制が適用されます～

<上限規制の適用猶予について>

時間外労働の上限規制については、働き方改革関連法による改正後の労働基準法により法定化され、2019年4月（中小企業は2020年4月）から施行されています。

建設の事業については、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていましたが、2024年4月1日から適用されます。

※自動車運転者についても2023年4月1日から上限規制が適用されます。

<時間外労働の上限規制について>

時間外労働の上限は、原則として月45時間、年360時間とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。臨時的な特別な事情があつて労働者と会社が合意する場合でも、

- ・年720時間以内
- ・複数月平均80時間以内（休日労働を含む）
- ・月100時間未満（休日労働を含む）

としなければなりません。また、月45時間を超えることができるのは、年間6か月までです。

複数月平均80時間以内は、どの2か月～6か月間の平均をとっても1月あたり80時間以内にしなければなりません。

例として、4月：90時間、5月70時間の時間外・労働を行った場合、1か月平均時間外・休日労働は80時間となり、上限規制内となります。しかし、6月：90時間を行った場合、4月と5月、5月6月において1か月平均時間外・休日労働は80時間時間外・休日労働は80時間を超えてしまっているため、法律に反していることになってしまいます。

なお、建設の事業のうち、災害時における復旧及び復興の事業に限り、

- ・複数月平均80時間以内（休日労働を含む）
- ・月100時間未満（休日労働を含む）

は適用されません。

<36協定の新様式について>

建設の事業に上限規制が適用されることに伴い、建設の事業に関する36協定の様式が変更されました。

現在は、他業種と同様に上限規制内の時間外労働しか行わない場合、様式第9号及び様式第9号の2を提出し、上限規制を超える時間外労働が見込まれる場合、様式第9号の4を提出していると思われます。

上限規制が適用される2024年4月1日以降は、下記ようになります。

- ・時間外労働が45時間以内である場合→様式第9号

- ・時間外労働が 45 時間を超えることが見込まれる場合→様式第 9 の 2
- ・時間外労働が 45 時間以内であるが、災害時の復旧及び復興の対応が見込まれる場合→様式第 9 号の 3 の 2
- ・時間外労働が 45 時間を超え、災害時の復旧及び復興の対応を見込まれる場合→様式第 9 号の 3 の 2

各様式の記入要領はリーフレット「建設業時間外労働の上限規制わかりやすい解説」を参考にしてください。（下記に二次元コードがあります。）

<最後に>

皆様もご存知のとおり、時間外労働の上限規制は長時間労働による健康障害を防止するために定められました。

労働基準法における時間外労働の上限規制のほかに労働契約法第 5 条において、

「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。」

と定めており、会社に対して、労働者の健康や安全を確保できるように配慮することを義務付けています。

もし、上限規制を超えた時間外労働を労働者に行わせ、過労死等を発生してしまった場合、労働基準監督署は労働基準法違反として行政指導を行い、重大・悪質な事案は刑事事件として書類送検を行います。それだけではなく、労働者が安全に働けるように配慮する義務を怠ったとして民事訴訟に発展し、多額の損害賠償金を支払わなければならない可能性があります。責任を厳しく追及されることとなります。

建設の事業を営む方々の多くは既に長時間労働を削減に向けて取り組まれているかと思われませんが、未だ取り組まれていない方は、2024 年 4 月 1 日に向けて今からでも長時間労働削減に向けた取り組みを行っていただきますようお願い申し上げます。

どのように長時間労働を削減していったらいいかわからない場合、労働基準監督署にご相談いただくか、**働き方改革推進支援センター**を是非ご利用ください。

<参考資料>

「建設業 時間外労働の上限規制わかりやすい解説」詳細はこちら→
<https://www.mhlw.go.jp/content/001116624.pdf>



「時間外労働の上限規制 わかりやすい解説」 詳細はこちら→
<https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/pdf/000463185.pdf>



愛知働き方改革推進支援センター特設サイト 詳細はこちら→
<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/aichi/>

